

三木町農業委員会

令和 7 年 11 月 定例会議事録

三木町農業委員会

令和7年11月定例会議事録

(会 期) 1日間

(開催年月日) 令和7年11月23日

(会 議 時 間) 13:28～15:11

(開 催 場 所) 三木町防災センター 2階 第1研修室

出席委員数 15名

2番	松田	隆雄
3番	平井	直行
4番	沖藤	高奨
6番	古市	哲
7番	溝渕	常雄
8番	高重	浩二
9番	原内	健正
10番	森	宏樹
12番	鈴木	勤
14番	岡田	久
15番	川田	正憲
16番	藤澤	勇一
17番	多田	幸子
18番	溝渕	廣明 (会長職務代理)
19番	高尾	壽一 (会長)

事務局

1. 貞中政治事務局長
2. 大森和人課長補佐
3. 岩嶋裕美副主幹
4. 漆原翔平係長
5. 今西奏士郎主任主事

(1) 農地法関係

(別紙) 議案書

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 非農地証明願について
- 議案第5号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積等計画促進計画について
- 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 報告第2号 使用貸借返還通知について
- 報告第3号 地域計画変更申出について

(2) 香川県農業会議常設審議委員会審議報告について

13時28分 開会

- 事務局 ただいまから、11月の農業委員会定例会を開会いたします。本日阿部委員、地下委員より欠席のご連絡をいただいております。また、本日の出席委員数は、過半数の出席をいただいておりますことをご報告いたします。開会にあたりまして、高尾会長よりごあいさつをお願いいたします。
- 会長 (挨拶および議事録署名委員指名)
- 事務局 ありがとうございます。それでは高尾会長、引き続き議事進行よろしく申し上げます。
- 会長 それでは、次第に沿って始めたいと思います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 失礼いたします。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明します。議案書の1ページをご覧ください。
【議案第1号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についての説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。
- 会長 それでは議案第1号について、地区担当委員より補足説明がありましたら、お願いします。
- 会長 11-1、11-2、11-3については全て同じ譲受人となっておりますが、すべて自宅近隣農地を取得するものであり、問題はないかと思われます。
- 松田委員 11-4ですが、こちらも譲受人が自宅近隣農地を取得するもので問題はないかと思われます。
- 沖藤委員 11-5ですが、以前より譲受人が耕作していた農地を今回購入するということで問題はないかと思われます。
- 古市委員 11-6ですが、自宅近隣農地を取得するもので問題はないかと思われます。
11-7ですが、事務局が説明した通り融資の借入れの関係で地上権を改めて設定するものでとくに問題はないかと思われます。
- 会長 それでは議案第1号について質問のある方いらっしゃいますか。
- 委員一同 (質問なし)
- 会長 無いようなので、採決に入りたいと思います。賛成するという委員の方、挙手をお願いします。
- 委員一同 (挙手)
- 会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第2号及び第3号、農地法4、5条による許可申請について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 はい、失礼いたします。それでは、議案第2号及び第3号について併せて説明します。議案書の3ページをご覧ください。なお、お配りしている別紙の位置図も併せてご覧ください。
【議案第2号及び第3号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上になります。ご審議よろしく申し上げます。

会長 本件は現地調査に行ってますので、そちらの報告をお願いしたいと思います。

平井委員 それでは、現地調査の報告を行います。11 月分の農地法関連の申請について、去る、令和7年11月14日（金）の午前9：00から4条申請1件、5条申請2件につきまして、高尾会長、溝渕副会長、私、事務局2名の計5名、及び、担当地区の農業委員、推進委員とともに現地調査を実施いたしました。現場では、申請区域の特定、隣接農地の状況、造成方法、排水方法等について、確認いたしました。その中で問題となったのは、4条申請 番号 11-1 です。こちらにつきましては、申請地において既に造成が行われておりましたが、無断転用の是正ということで、始末書が添付されており、周辺農地への影響は、ありませんでした。その他の点についても特に問題はありませんでした。以上で、現地調査の報告を終わります。

会長 はい。ありがとうございました。それでは担当地区の委員の方の補足説明がありましたらお願いします。

沖藤委員 4条申請 11-1 ですが、無断転用の是正ということで、始末書が添付されており、特に問題はありません。

事務局 地下委員欠席により、代わって説明いたします。5条申請 11-1 ですが、公共下水道工事の関係で一時的に現場近隣地である申請地を資材置場として転用するものであり、特に問題はないかと思われます。

森委員 5条申請 11-2 ですが、過去に転用許可を受けた農地ではありますが、転用されることなく残っていた農地を隣接事業者が資材置場として使用したいとのことで、特に問題はないかと思われます。

会長 議案第2号、3号について質問のある方いらっしゃいますか。

沖藤委員 5条申請 11-1 だが、併用地はどこになるのか。

事務局 申請地への進入路部分の地目が雑種地で、併用地となっております。

会長 ほかに質問のある方はいらっしゃいませんか。

委員一同 （質問なし）

会長 では採決に移りたいと思います。議案の第2号農地法第4条について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 （挙手）

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。続きまして議案の第3号農地法第5条について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 （挙手）

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。続きまして議案の第4号農非農地証明願について、事務局より説明をお願いします。

事務局 失礼いたします。議案第4号非農地証明願について説明します。議案書の5ページをご覧ください。
【議案第4号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
 以上、議案第4号 非農地証明願についての説明を終わります。
 ご審議よろしくをお願いします。

会長 議案第４号について質問のある方いらっしゃいますか。

委員一同 (質問なし)

会長 では採決に移りたいと思います。議案の第４号 非農地証明願について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。続きまして議案の第５号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局 失礼します。それでは議案第５号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について説明いたします。こちらについては新規のみの説明とさせていただきますので、議案書の１１ページをご覧ください。
【番号１５-１４２番から朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上になります。ご審議よろしくをお願いします。

会長 説明ありがとうございました。
新規物件については、農業委員さんに情報は入っていないものもあると思います。ご確認をお願いします。全体的にご質問がございましたらお願いします。

会長職務代理 １５-１４２と１５-１４６についてですが、作物がイチゴということはハウスが新設されるということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

会長 ほかに質問のある方はいらっしゃいませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 それでは議案第５号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 ありがとうございます。全会一致で承認ということにさせていただきます。それでは、審議事項が終了したので、次に報告事項についてです。報告第１号農地法第１８条、第２号使用貸借返還通知について、続けて事務局よりお願いします。

事務局 失礼いたします。それでは報告議案について説明させていただきます。議案書の１１ページをご覧ください。報告第１号及び第２号について説明します。
【報告第１号及び第２号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上で報告議案の説明を終わります。

会長 報告議案第１号、第２号について質問のある方はいらっしゃいますか。

委員一同 (質問なし)

会長 ないようですので、続きまして報告第３号地域計画変更申出について事務局より説明をお願いします。

事務局 失礼いたします。それでは報告第３号について説明させていただきます。議案書の１８ページをご覧ください。

【報告第3号について朗読（別紙、議案書のとおり）】

以上で報告議案の説明を終わります。

会長 報告議案第3号について質問のある方はいらっしゃいますか。

古市委員 11-5 だが、代表者はいつ代わったのか。

事務局 法人登記によると、令和7年10月16日となっております。

森委員 先月同様の申請がみられたが、どういうことか。

事務局 申請地が変更となったため、先月分は取り下げし、新たに申請するものです。

会長 ほかに質問のある方はいらっしゃいませんか。

委員一同 （質問なし）

会長 質問がないようなので以上で報告事項を終わります。
それでは香川県農業会議常設審議委員会の報告をいたします。
令和7年10月分について、農地法第4条につきましては、香川県、三木町ともに0件です。農地法第5条につきましては、香川県が14件、42,065.44 m²、三木町は1件、2,679.00 m²でございます。以上となりますが、その他質問等ありませんか。

委員一同 （質問なし）

会長 それでは事務局へ進行をお返しします。

事務局 高尾会長、議事進行お疲れさまでした。また、委員の皆様におかれましても慎重審議ありがとうございました。最後に担当より今後の行事予定等についてお知らせをいたします。

事務局 それでは、今後の行事予定等について、お知らせいたします。

【行事予定について通知】

連絡事項は以上でございます。

事務局 それでは閉会に当たりまして溝渕会長職務代理よりご挨拶をお願いいたします。

会長職務代理 （挨拶）

事務局 以上を持ちまして農業委員会11月の定例会を閉会いたしたいと思います。皆様お疲れ様でした。

14時35分 閉会